

手続きはお済みですか？ 高校通学定期券購入費助成

大山町では、町内の自宅から公共交通機関を使って高等学校または高等専門学校等に通学する生徒さんの保護者へ、購入された定期代の半額助成を行っています。

助成期間は3年間で、JRまたはバス、JRとバス、バスとバスなど、実際に通学に要する定期券の購入代金に対し助成します。(ただし自宅からJRでもバスでも高校に通えるような場合で、JR、バスの両方の定期券を購入された場合は、どちらか一つの交通機関に限ります。)

◆申請窓口

こども課または中山・大山の各支所総合窓口室

◆必要書類

- ・申請書
- ・納税確認同意書
- ・学生証の写し(在学証明書可)
- ・購入した定期券の写し(*定期券の更新により古い定期券がない場合、学生証記載の通学証明欄の証明の写しでも可)
- ・印鑑

◆その他

申請書・納税確認同意書は町ホームページからダウンロードできます。なお助成は、平成29年10月1日以降に有効期間があるものに限ります。また、回数券は助成の対象になりません。

◆問い合わせ先 こども課

☎0859・54・5205

1月から担当課が かわります

高校通学定期券助成及びチャイルドシートの助成は、これまで企画課が担当していましたが、子育てに係る手続きのワンストップ化を図るため、平成31年1月4日からは、こども課が担当します。これに伴い、助成の申請先が次のとおり変わります。

◆申請先 こども課

☎0859・54・5205

*こども課は、保健福祉センター
なわ内です。

空き家・空き地情報登録制度

大山町では、使われなくなった空き家・空き地を必要な方に使っていただくことで、人口減少に歯止めをかけ、まちや地域に賑わいを取り戻すため、空き家・空き地情報の登録制度を設けています。

この情報制度は、売買・賃貸を希望される空き家等の所有者の方から、物件情報を役場に登録いただき、役場は町内に住宅を探している方に情報を提供するものです。(役場は情報

の仲立ちをしますが、実際の売買等の契約は当事者間で行っていただきます。)活用されていない空き家等を所有されておられる方は、制度の活用をご検討されてはいかがでしょうか。

なお、物件情報の登録用紙は、町ホームページからダウンロードすることができます。

◆問い合わせ先 企画課

☎0859・54・5202

移住定住助成金があります

大山町では、若者世帯の定住促進を図り、活気あふれるまちづくりを進めるため、町外から転入された子育て世帯(19歳未満の子がいる世帯)で、他の移住定住に係る補助金(新築、賃貸、改修、家財道具処分等)を受けない場合、世帯主に10万円を支給します。※Uターン者も対象となります。

申請書は町ホームページからダウンロードすることができます。

◆申請先・問い合わせ先

企画課 ☎0859-54-5202

